

国民健康保険税条例の 一部改正が可決・成立

平成22年

6月定例会

6月11日～6月25日

補正予算は「よらん野」の建て替えなど

平成22年第21回定例会（6月定例会）は、6月11日に招集され、6月25日までの15日間の会期中に開催されました。本定例会では、12議案が可決成立しました。国民健康保険税条例の改正については、賛成多数で可決しました。選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書については、反対・賛成の立場から討論が行われた結果、賛成多数で可決成立しました。

条例

◆筑後市暴力団排除条例制定について
〔全員賛成 原案可決〕

◆筑後市退職手当支給条例の一部を改正する条例制定について
〔全員賛成 原案可決〕

◆筑後市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
〔賛成16 原案可決〕

予算

◆平成22年度筑後市一般会計補正予算（第2号）
〔全員賛成 原案可決〕

◆平成22年度筑後市病院事業会計補正予算（第2号）
〔全員賛成 原案可決〕

その他の案件

◆市道路線の認定について
〔全員賛成 原案可決〕

◆訴えの提起について
〔全員賛成 原案可決〕

◆損害賠償の額を定めることについて
〔全員賛成 原案可決〕

◆筑後市教育委員会委員の任命について
〔全員賛成 同意〕

人事案件

意見書

◆拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度の制度化を求める意見書について
〔全員賛成 原案可決〕

◆選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書について
〔賛成13 原案可決〕

6月議会 トピックス

選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書に対する討論の概要

反対討論

内閣府の調査では確かに52・9%の国民が「現行どおり」を望んでいるが、「選択的夫婦別姓」を支持する人は平成8年の32・5%から42・1%へと増えている。特に20代、30代では50%を超えている。

親子別姓、兄弟別姓の問題は日本の歴史等を踏まえ、国民的合意が熟した時に、子どもの権利に配慮したルール化がなされるべき。意見書が言う「我が国の将来に重大な禍根を残しかねない」と判断するのは行き過ぎであり、飛躍しすぎている。意見書に反対する。

賛成討論

選択的夫婦別姓制度については平成8年に法制審議会でもとめた法案も提出は見送られている。

内閣府が行った調査では「夫婦別姓制度導入を認める」と答えた人に「自身自身は別姓を希望するか」との問いに「はい」と答えた人は2割であり、全体としてはわずか7.7%にすぎない。兄弟別姓がもたらす子どもへの好ましくない影響を懸念する人は66・2%。

選択的夫婦別姓制度は「家名」を崩壊させる。韓国は完全別姓だが、子は父親の姓となる。欧米では「結合姓」がある。

不都合や煩雑な作業も増える。何かあるたびに家族が発生するかもしれない。現実には「旧姓使用」の導入によって、結婚による職場での不都合や不利益は大幅に解消されている。姓は祖先からの贈り物であり、子孫へ伝えていくものである。意見書に賛成する。

6月定例会

会期日程

- 11日 会期の決定
- 12日 諸般の報告
- 12日～13日 議案上程、提案理由説明
- 14日～15日 休会（土・日）
- 14日～15日 考案日
- 16日～18日 一般質問
- 19日～20日 休会（土・日）
- 21日 議案質疑
- 21日 諸般の報告質疑
- 21日 議案常任委員会付託
- 22日 考案日
- 23日 常任委員会付議案件審査
- 24日 考案日
- 25日 委員会審査報告
- 25日 議案討論採決
- 25日 会議録署名議員指名
- 25日 閉会